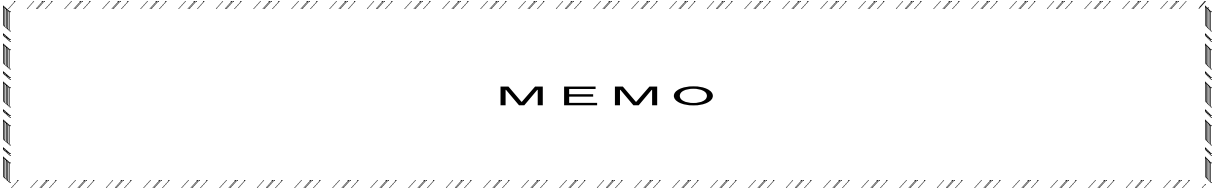


長大データ仕様 審決公報



MEMO

本仕様書の適用範囲

本仕様書は、2019 年 8 月以降に適用し、発行する審決公報に係る長大データの仕様について規定したものである。

なお、本仕様書は、長大データそのものの仕様を定めるものであって、長大データを利用するためのハードウェアやソフトウェア等の仕様を規定するものではない。

※長大データとは、1 件の公報において遺伝子関連出願の配列表等のデータが長大なものについて、当該部分のデータを別に収録したものである。

1 適用範囲

- (1) 物理フォーマット
- (2) 論理フォーマット
- (3) ディレクトリ／ファイル構成
- (4) ファイル形式
- (5) 文字コード
- (6) 長大データの記録形式
- (7) 長大データを管理するためのデータ、又は利用する際に必要なデータの記録方式

2 適用時期

本仕様書は、2019 年 8 月以降に発行される、《審決公報》の長大データに適用される。

3 引用規格

本仕様書で引用した規格は、次のとおりである。

- JIS X 0201-1976 情報交換用符号(ISO 646)
- JIS X 0208-1997 情報交換用漢字符号
- JIS X 0606-1998 情報交換用CD-ROMのボリューム及びファイルの構造(ISO 9660)
- JIS X 6281-1992 120mm 再生専用光ディスク(CD-ROM) (ISO/IEC 10149)

4 表記について

- (1) 16進表記について

16進表記による数は、16進数字をカッコ(…)で囲って表す。

- (2) 公報種別名の総称

本仕様書で用いる公報の総称および公報種別を次に示す。

【公報の総称】

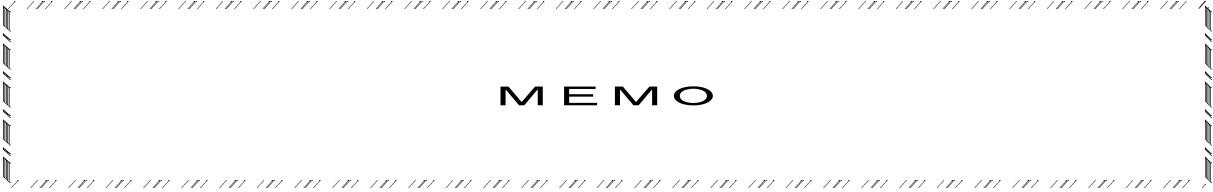
日本語表記	英語表記
審決公報	Decision on Appeal/Trial Gazette

【公報種別（審決公報）】

日本語表記	英語表記
特許審決公報	Publication of Decision on Appeal/Trial (Patent)
特許部分確定審決公報	Publication of Portion of Decision on Appeal/Trial (Patent)
特許決定公報	Publication of Ruling Decision on Appeal/Trial (Patent)
特許部分確定決定公報	Publication of Portion of Ruling Decision on Appeal/Trial (Patent)
特許再審公報	Publication of Retrial (Patent)
特許判定公報	Publication of Advisory Opinion (Patent)
審決訂正公報	Publication of Correction (Appeal/Trial)

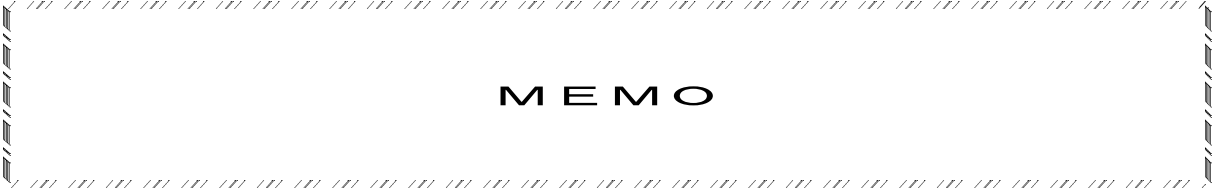
目 次

第 1 編 全体構成	715
1 物理フォーマット	717
2 論理フォーマット	717
2.1 文字集合及び符号化	717
2.2 基本ボリューム記述子	718
2.3 ボリューム識別子	718
3 ファイル構成	720
3.1 審決公報のファイル構成	720
4 ファイルの名称と概要	721
5 ファイル形式	723
6 文字コード	724
第 2 編 各ファイルの詳細	725
1 著作権ファイル	727
2 文献情報ファイル	728
3 テキストファイル	732
4 表示例・文書例	734



MEMO

第1編 全体構成



MEMO

1 物理フォーマット

物理フォーマットは、『JIS X 6281-1992 120mm 再生専用光ディスク(CD-ROM)(ISO/IEC 10149)』に準拠する。

2 論理フォーマット

論理フォーマットは、『JIS X 0606-1998 情報交換用CD-ROMのボリューム及びファイルの構造(ISO 9660)』の情報交換の水準 2 に準拠する。

情報交換の水準2による制約、さらに本仕様で追加した制約は次のとおり。

- (1) 論理ブロック長は、2048バイトとする。
- (2) ボリューム集合の大きさは、1とする。
- (3) ファイル名は、ファイル拡張子と区切り文字も含めて、30文字以内の英数字とする。英数字の文字コードは、「**2. 1 文字集合及び符号化**」で定義する。
- (4) ファイル版数番号は、1とする。なお、以後の**ファイル版数番号の記述は省略**する。
- (5) ディレクトリ名は、31文字以内の英数字とする。英数字の文字コードは、「**2. 1 文字集合及び符号化**」で定義する。
- (6) ボリューム記述子は、基本ボリューム記述子とボリューム記述子集合終端子だけを用いる。基本ボリューム記述子の項目のうち、本仕様で規定する内容を、**表2-1**に示す。
- (7) 拡張属性レコードは使用しない。

2.1 文字集合及び符号化

英数字の文字コードは、JIS X 0201-1976 に規定するローマ文字用7単位符号表の (30) ～ (39) 、 (41) ～ (5A) および (5F) の文字位置にある37文字とする。

37文字の内訳は、次のとおり。

- 「0123456789」の数字10文字
- 「ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ」のアルファベット大文字26文字
- 「_」のアンダーライン (5F)

2.2 基本ボリューム記述子

各項目の記録形式は、JIS X 0606-1998に従う。また、表に記述のない項目についても、JIS X 0606-1998に従う。

表 2-1 基本ボリューム記述子

No	記述子内の バイト位置	欄の名前	内容
1	9～40	システム識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
2	41～72	ボリューム識別子	「2.1.3 ボリューム識別子」参照のこと
3	121～124	ボリューム集合の大きさ	1
4	125～128	ボリューム順序番号	1
5	129～132	論理ブロック長	2048
6	191～318	ボリューム集合識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
7	319～446	出版者識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
8	447～574	データ編集者識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
9	575～702	応用システム識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
10	703～739	著作権ファイル識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
11	740～776	抄録ファイル識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
12	777～813	書誌ファイル識別子	全バイトにスペース(20)を記録する
13	814～830	ボリューム作成日付及び時刻	公報マスタデータ作成日時 (YYYYMMDDHHMM0000)
14	831～847	ボリューム更新日付及び時刻	公報マスタデータ作成日時 (YYYYMMDDHHMM0000)
15	848～864	ボリューム失効日付及び時刻	指定しない(数値0)
16	865～881	ボリューム発効日付及び時刻	指定しない(数値0)
17	884～1395	応用システム用	指定しない(数値0)

2.3 ボリューム識別子

ボリューム識別子は、次のフォーマットで記録する。

項目番号	(1)	(2)	(3)	(4)
長さ	2	2	4	3
内容例	JP	JS	2018	999

「(1)特許庁の識別」「(2)公報・公報情報種別の識別」は、次のとおり記録する。

項目		内容
(1)特許庁の識別		JP
(2)公報・公報情報種別の識別	審決公報	JS

「(3)西暦年」は、長大データ発行西暦年を4桁で記録する。

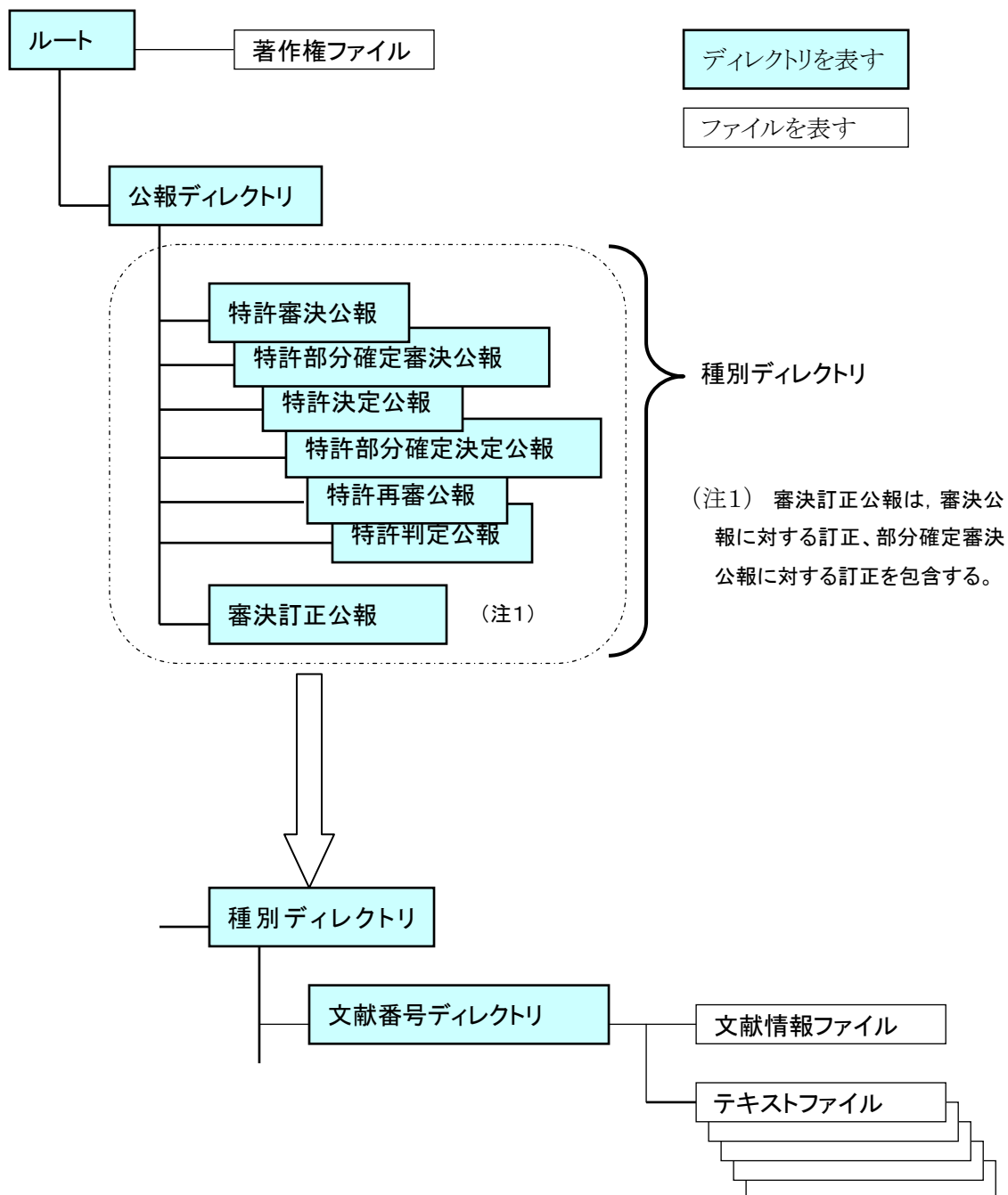
項目	内容
(3)西暦年	2018

「(4)年間の一連番号」は、年間の一連番号を001から始まる3桁で記録する。

項目	内容
(4)年間の一連番号	999

3 ファイル構成

3.1 審決公報のファイル構成



4 ファイルの名称と概要

「3 ファイル構成」で示した、各ディレクトリ及びファイルの概要を以下に示す。ディレクトリ名、及びファイル名は、[] 内に示す。

(1) 著作権ファイル [COPYRIGHT.TXT]

著作権について記録するファイル。

(2) 公報ディレクトリ [DOCUMENT]

公報データを記録するディレクトリ。

(3) 種別ディレクトリ

公報の種別を示すディレクトリ。ディレクトリ名は公報の種別毎に異なる。公報種別とディレクトリ名の対応を表 4-3 に示す。種別ディレクトリは、その公報種別内に記録するデータがある場合のみ、作成する。

(4) ディレクトリ名

ディレクトリ名となる文献識別番号のフォーマットは以下のとおり。

表 4-1 公報種別と文献識別番号のフォーマットとの対応(ディレクトリ名)

公報種別	文献識別番号
審決公報	7桁の管理番号

(文献識別番号は、0詰めして上記の桁数を担保する。)

(5) 文献情報ファイル [LINKnnn.TXT]

本体公報のボリューム番号、長大データのボリューム番号、関連する長大データのボリューム番号(注)、公報発行日、文献番号、出願番号を記載するファイル。

文献情報ファイルは、文献番号ディレクトリに1つである。ファイル名の”nnn”は、「001」から始まる番号とする。

(注) 公報1件分の長大データが複数の媒体となった場合。

(6) テキストファイル [nnnnnnnn.TXT]

文字データを記録するファイル。公報1件分が複数のファイルになる場合がある。

また、公報1件分が複数の媒体になる場合もある。

表 4-2 公報種別と文献識別番号のフォーマットとの対応(ファイル名)

公報種別	文献識別番号
審決公報	7桁の管理番号

審決公報の場合：1234567. SGM((管理番号)1234567)

文献識別番号1234567のディレクトリ内の文献情報ファイル、テキストファイルの関係は次のとおり。

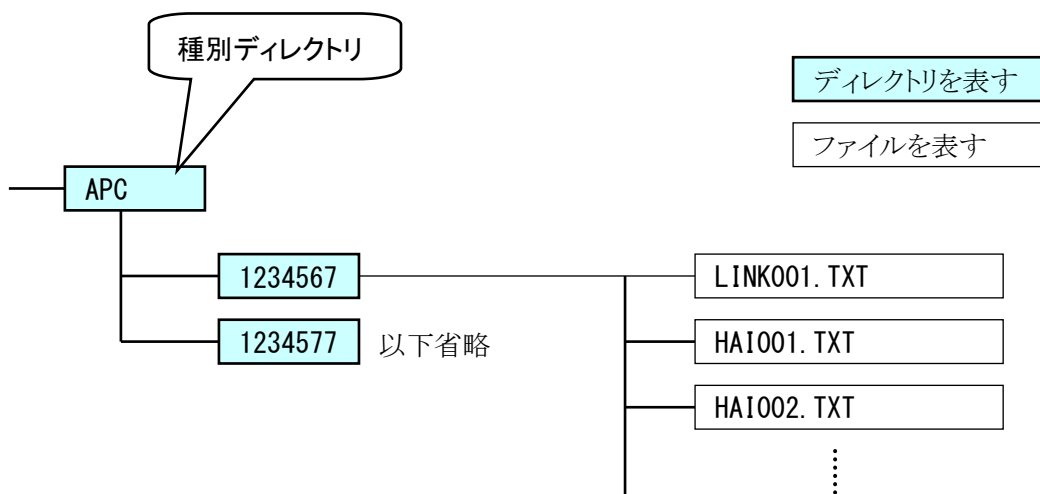


表 4-3 公報種別とディレクトリ名との対応

公報種別			ディレクトリ名
審決公報	特許	特許審決公報	APC
		特許部分確定審決公報	APX
		特許決定公報	APD
		特許部分確定決定公報	APY
		特許再審公報	APR
		特許判定公報	APJ
	審決訂正公報		AC

5 ファイル形式

公報内のファイルは、テキストファイル形式とする。

(1) テキストファイル形式

ファイル内のデータを、コードデータだけで構成するファイル形式をいう。

文献情報ファイル、テキストファイルはテキストファイル形式である。

6 文字コード

『5 ファイル形式』で定めるファイル内で利用するコードデータは次のとおり。

(1) 文字コード

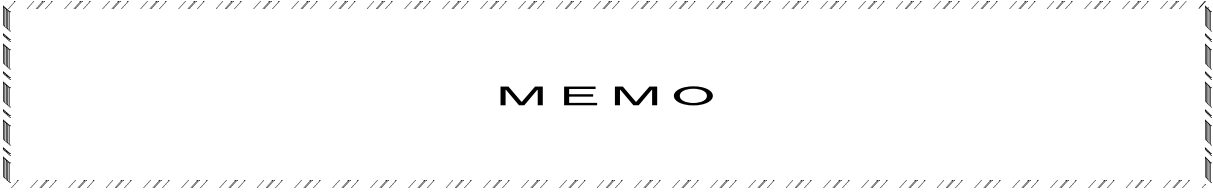
シフトJISコードとする。

(2) 制御文字コード

改行(CR)、復帰(LF)を用いる。

名称	記号	符号化表現
改行	CR	(0D)
復帰	LF	(0A)

第2編 各ファイルの詳細



MEMO

1 著作権ファイル

(1) 内容

著作権を記録する。

(2) ファイルフォーマット

テキストファイルとする。フォーマットを表 1-1 に、各項目の説明を以下に示す。文字コードは1バイトコードを使用する。

- 著作権
文字列“Copyright△(C)△JPO”を記録する。
(注)“△”は半角スペースを示す。
- 公報の発行年
公報の発行年を4桁の西暦で記録する。

表 1-1 著作権ファイルのフォーマット

No	意味	長さ	データ型	内容例
1	著作権	17	文字	Copyright (C) JPO
2	公報の発行年	4	文字	2018

【著作権ファイルの例】

Copyright (C) JPO, 2018 (CR+LF) (EOF)
--

※(EOF)はファイルの終端を表す。

2 文献情報ファイル

本体公報のボリューム番号、長大データのボリューム番号、関連する長大データのボリューム番号(注)、公報発行日、文献番号、出願番号を記載するファイル。

(注) 公報1件分の長大データが複数の媒体となった場合。

(1) 内容

文献情報ファイルには以下の項目を記録する。

- ① 本体公報のボリューム番号
- ② 長大データのボリューム番号
- ③ 関連する長大データのボリューム番号
- ④ 公報発行日
- ⑤ 文献番号
- ⑥ 出願番号

(2) ファイルフォーマット

制御文字CR・LFをレコードデリミタとするテキストファイルとする。

第1レコードには本体公報のボリューム番号、第2レコードには長大データのボリューム番号、第3レコードには関連する長大データのボリューム番号、第4レコードには公報発行日、第5レコードには文献番号、第6レコードには出願番号を記録する。

□ 第1レコード(本体公報のボリューム番号)のフォーマット

公報を一意に識別するボリューム番号を次のフォーマットで記録する。

項目番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
長さ	2	2	2	6	1	3
内容例	審	平	30	(2018)	-	001

(1) 公報種別：記録する公報の種別は次のとおり。

種別	記録
審決公報	審

(2) 元号：元号の先頭1文字を記録する。

(3) 和暦年：和暦年を2桁で記録する。

(4) 西暦年：西暦年を4桁で、かっこで括って記録する。

(5) デリミタ：ハイフン「-」(2D)を記録する。

(6) 一連番号：公報の年間の一連番号を001から始まる3桁で記録する。

(1)、(2)は2バイトコード、(3)～(6)までは1バイトコードとする。

□ 第2レコード(長大データのボリューム番号)のフォーマット

公報を一意に識別するボリューム番号を次のフォーマットで記録する。

項目番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
長さ	2	2	2	6	1	3
内容例	JS	平	30	(2018)	-	001

(1) 公報種別：記録する公報種別は次のとおり。

種別	記録
審決公報	JS

(2) 元号：元号の先頭1文字を記録する。

(3) 和暦年：和暦年を2桁で記録する。

(4) 西暦年：西暦年を4桁で、かっこで括って記録する。

(5) デリミタ：ハイフン「-」(2D)を記録する。

(6) 一連番号：公報の年間の一連番号を001から始まる3桁で記録する。

(1)、(3)～(6)は1バイトコード。(2)は2バイトコードである。

□ 第3レコード(関連する長大データのボリューム番号)のフォーマット

公報1件分の長大データが複数の媒体に分かれる場合、第2レコード以外の長大データのボリューム番号を記録する。

公報を一意に識別するボリューム番号を次のフォーマットで記録する。

項目番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
長さ	2	2	2	6	1	3
内容例	JS	平	30	(2018)	-	002

(1) 公報種別：記録する公報種別は次のとおり。

種別	記録
審決公報	JS

(2) 元号：元号の先頭1文字を記録する。

(3) 和暦年：和暦年を2桁で記録する。

(4) 西暦年：西暦年を4桁で、かっこで括って記録する。

(5) デリミタ：ハイフン「-」(2D)を記録する。

(6) 一連番号：公報の年間の一連番号を001から始まる3桁で記録する。

(1)、(3)～(6)は1バイトコード。(2)は2バイトコードである。

□ 第4レコード(公報発行日)のフォーマット

公報の発行日を次のフォーマットで記録する。

項目番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(3)	(5)	(3)
長さ	4	2	2	2	2	2	2
内容例	平成	30	年	04	月	08	日

項目番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(8)	(10)	(6)
長さ	1	4	1	2	1	2	1
内容例	(	2018	.	04	.	08	)

(1) 元号：元号を記録する。

(2) 和暦年：和暦年を可変長で記録する。

(3) 年月日：それぞれ、「年」「月」「日」を記録する。

(4) (9) 月：月を記録する。

(5) (10) 日：日を記録する。

(6) 括弧：それぞれ、括弧「(」(28)、「)」(29)を記録する。

(7) 西暦年：西暦年を4桁で記録する。

(8) デリミタ：ピリオド「.」(2E)を記録する。

(1)～(5)までは2バイトコード、(6)～(10)までは1バイトコードである。

□ 第5レコード(文献番号)のフォーマット

公報を一意に識別する文献番号を次のフォーマットで記録する。

項目番号	(1)
長さ	7
内容例	1234567

(1)は1バイトコードとする。

□ 第6レコード(出願番号)のフォーマット

出願番号を次のフォーマットで記録する。

項目番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
長さ	4	4	1	6	1	1	4	1	6	1
内容例	特許原頁	2013	-	123456	(	P	2013	-	123456	)

(1) 公報種別：特願を記録する。

(2) 西暦年：西暦年を4桁で記録する。

(3) (8) デリミタ：ハイフン「-」(2D)を記録する。

(4) (9) 一連番号：年間の一連番号を記録する。

(5) (10) カッコ：それぞれ“(”、“)”を記録する。

(6) 四法種別記号：“P”を記録する。

(1)は2バイトコード、(2)～(10)までは1バイトコードである。

表 2-1 文献情報ファイルの例(審決公報)
(公報1件分の長大データが1枚の媒体に収録される場合)

審平 30(2018)-001 CRLF
 JS 平 30(2018)-001 CRLF
 CRLF
 平成 30 年 04 月 08 日(2018.04.08) CRLF
 1234567 CRLF
 特願 2013-123456(P2013-123456) CRLF

表 2-2 文献情報ファイルの例(審決公報)
(公報1件分の長大データが3枚の媒体に収録される場合)

審平 30(2018)-001 CRLF
 JS 平 30(2018)-001 CRLF
 JS 平 30(2018)-002, JS 平 30(2018)-003 CRLF
 平成 30 年 04 月 08 日(2018.04.08) CRLF
 1234567 CRLF
 特願 2013-123456(P2013-123456) CRLF

3. テキストファイル

配列表データを次の例のように記録する。

```
【配列表】 CRLF
<110> 日本特許発明株式会社(NIPPON TOKKYO HATUMI KABUSIKIGAISSYA) CRLF
CRLF
<120> アミノ酸トランスポータ CRLF
CRLF
<130> 01-00001 CRLF
CRLF
<140> JP2005123456 CRLF
<141> 2005-10-16 CRLF
CRLF
<160> 3 CRLF
CRLF
<170> PatentIn version2.1 CRLF
CRLF
<210> 1 CRLF
<211> 389 CRLF
<212> DNA CRLF
<213> Paramecium SP. CRLF
CRLF
<220> CRLF
<221> CDS CRLF
<222> (279)... (389) CRLF
CRLF
<300> CRLF
<301> Doe, Richard CRLF
<302> Isolation and Characterization of a Gene Encoding a Protease from CRLF
Paramecium sp. CRLF
<303> Journal of Genes CRLF
<304> 1 CRLF
<305> 4 CRLF
<306> 1-7 CRLF
<307> 1995-06-25 CRLF
<308> 123456 CRLF
<309> 1995-06-25 CRLF
CRLF
<400> 1 CRLF
agctgtagtc gtcgattccg ctgaatgcct gtactgtacc acggtatgca actctagtcag      60 CRLF
CRLF
gtcgattccg ctgaatgcct gtactgtacc acggtatgca actctagtcag agctgtagtc      120 CRLF
CRLF
ctgaatgcct gtactgtacc acggtatgca actctagtcag agctgtagtc gtcgattccg      180 CRLF
CRLF
```

```

gtactgtacc acggtatgca actctagtcag agctgtagtc gtcgattccg ctgaatgcct      240 CRLF
CRLF
acggtatgca actctagtcag agctgtagtc gtcgattc atg gtt tca atg ttc agc      296 CRLF
                               Met Val Ser Met Phe Ser CRLF
                               1                               5 CRLF
CRLF
ttg tct ttc aaa tgg cct gga ttt tgt ttg ttt gtt tgt ttg ttc caa      344 CRLF
Leu Ser Phe Lys Trp Pro Gly Phe Cys Leu Phe Val Cys Leu Phe Gln CRLF
                10                15                20 CRLF
CRLF
tgt ccc aaa gtc ctc ccc tgt cac tca tca ctg cag ccg aat ctt      389 CRLF
Cys Pro Lys Val Leu Pro Cys His Ser Ser Leu Gln Pro Asn Leu CRLF
                25                30                35 CRLF
CRLF
<210> 2 CRLF
<211> 37 CRLF
<212> PRT CRLF
<213> Paramecium sp. CRLF
CRLF
<400> 2 CRLF
Met Val Ser Met Phe Ser Leu Ser Phe Lys Trp Pro Gly Phe Cys Leu CRLF
  1                5                10                15 CRLF
Phe Val Cys Leu Phe Gln Cys Pro Lys Val Leu Pro Cys His Ser Ser CRLF
                20                25                30 CRLF
Leu Gln Pro Asn Leu CRLF
                35 CRLF
CRLF
<210> 3 CRLF
<211> 11 CRLF
<212> PRT CRLF
<213> Artificial Sequence CRLF
CRLF
<220> CRLF
<223> Designed peptide based on size and polarity to act as a linker CRLF
between the CRLF
alpha and beta chains of Protein XYZ. CRLF
CRLF
<400> 3 CRLF
Met Val Asn Leu Glu Pro Met His Thr Glu Ile CRLF
  1                5                10 CRLF

```

4 表示例・文書例

1 表示例

- 特許審決公報(訂正明細書有)

2 文書例

- 特許審決公報(訂正明細書有)

4. 1 特許審決公報(訂正明細書有)

	10	20	30	40	50
	【管理番号】第1234567号 【総通号数】第1234号 (19) 【発行国】日本国特許庁(JP) (12) 【公報種別】特許審決公報 【発行日】平成31年1月14日(2019. 1. 14) 【種別】無効の審決 【審判番号】無効2017-800123(P2017-800123/J3) 【審判請求日】平成29年10月22日(2017. 10. 22) 【確定日】平成30年12月9日(2018. 12. 9) 10 【審決分類】				
	P123 . 567-YB (H05K) 【併合された審判番号】無効2017-800124(P2017-800124/J3) 【非電子化物件】有 【訂正明細書】有 【請求人】 【氏名又は名称】特許 花子 【住所又は居所】東京都千代田区霞が関3-4-3 【代理人】 【弁理士】 20 【氏名又は名称】代理 一男				
	【復代理人】 【弁理士】 【氏名又は名称】代理 三男 【参加人】 【氏名又は名称】特許 太郎 【住所又は居所】東京都千代田区霞が関3-4-3 【代理人】 【弁護士】 30 【氏名又は名称】代理 一夫 【被請求人】				
	【氏名又は名称】特許 次郎 【住所又は居所】東京都千代田区霞が関3-4-3 【代理人】 【弁理士】 【氏名又は名称】代理 一雄 【証人】 【氏名又は名称】特許 四郎 【住所又は居所】東京都千代田区霞が関3-4-3 【事件の表示】 40 上記当事者間の特許第1234567号「〇〇〇〇〇」の特許無効審判事件について次のとおり審決する。				
	【結論】 〇〇〇〇〇〇〇〇 【理由】 〇〇〇〇〇〇〇〇 【審理終結日】平成30年11月4日(2018. 11. 4) 【結審通知日】平成30年11月4日(2018. 11. 4) 【審決日】平成30年11月23日(2018. 11. 23) 【審判長】【特許庁審判官】審判 一郎 【特許庁審判官】審判 二郎 50 【特許庁審判官】審判 三郎				

(特許審決公報つづき)

	10	20	30	40	50
	(19) 【発行国】日本国特許庁 (JP) (12) 【種別】特許訂正明細書 (H) (51) 【国際特許分類 (参考情報)】 H04N 9/73 H04N 26/73 【FI】 H04N 9/73 N (11) 【特許番号】特許第1234567号 (P1234567) 【審判番号】無効2017-800123 (P2017-800123/J3)				
10	【審判請求日】平成29年10月22日 (2017. 10. 22) 【審決確定日】平成30年12月9日 (2018. 12. 9) (70) 【訂正請求人】 【氏名又は名称】特許 次郎 【住所又は居所】東京都千代田区霞が関3-4-3 【代理人】 【弁理士】 【氏名又は名称】代理 一雄 【訂正の要旨】 審決 (決定) の【理由】欄参照。				
20	(54) 【発明の名称】アミノ酸トランスポーター分子 (57) 【特許請求の範囲】 【請求項1】細胞内への輸送を媒介する能力を有するアミノ酸の配列を～ 【発明の詳細な説明】 (イ) 産業上の利用分野 本発明は、アミノ酸トランスポーター分子を～ 【配列表】 配列表は審決公報長大データ「27 (2015)-001 (001)」を参照				
30	(21) 【出願番号】特願2014-123456 (P2014-123456) (22) 【出願日】平成26年11月3日 (2014. 11. 3) (31) 【優先権主張番号】74/001234 (32) 【優先日】平成26年1月5日 (2014. 1. 5) (33) 【優先権主張国・地域又は機関】米国 (US) (54) 【発明の名称】アミノ酸トランスポーター分子 (51) 【国際特許分類 (参考情報)】 H04N 9/73 H04N 26/73				
40	(65) 【公開番号】特開2015-123456 (P2015-123456) (43) 【公開日】平成27年7月20日 (2015. 7. 20) (11) 【特許番号】特許第1234567号 (P1234567) (24) 【登録日】平成28年1月11日 (2016. 1. 11)				
50	【最終処分】成立 【審決時の請求項数 (発明の数)】3 【前審関与審査官】審査 一郎				

4. 1 特許審決公報（訂正明細書有）

```
<!DOCTYPE PATD-PNT PUBLIC
"-//JAPANESE PATENT OFFICE//DTD JPO Published Appeal And Trial Decisions In Patent Applications//EN"[
]>
<PATD-PNT>
<PATD-COM>
<MANAGEMENT-NUMBER>第1234567号</MANAGEMENT-NUMBER>
<TOTAL-VOLUME-NUMBER>第1234号</TOTAL-VOLUME-NUMBER>
<PUBLICATION-COUNTRY>日本国特許庁（JP）</PUBLICATION-COUNTRY>
<OFFICIAL-GAZETTE-ASSORTMENT>特許審決公報</OFFICIAL-GAZETTE-ASSORTMENT>
<PUBLICATION-DATE>平成31年1月14日（2019. 1. 14）</PUBLICATION-DATE>
<KIND>無効の審決</KIND>
<APPEAL-NUMBER KIND-OF-APPEAL-NUMBER="APPEAL">
  無効2017－800123（P2017－800123／J3）
</APPEAL-NUMBER>
<APPEAL-DATE KIND-OF-APPEAL-DATE="APPEAL">
  平成29年10月22日（2017. 10. 22）
</APPEAL-DATE>
<ESTABLISH-DATE>平成30年12月9日（2018. 12. 9）</ESTABLISH-DATE>
<CLASS-OF-TRIAL-DECISION-GROUP>
  <CLASSIFICATION-OF-TRIAL-DECISION>
    P123 . 567－YB（H05K）
  </CLASSIFICATION-OF-TRIAL-DECISION>
</CLASS-OF-TRIAL-DECISION-GROUP>
<CONSOLIDATED-APPEAL-NO-GROUP>
  <CONSOLIDATED-APPEAL-NO KIND-OF-CONSOLIDATED-APPEAL-NO="APPEAL">
    無効2017－800124（P2017－800124／J3）
  </CONSOLIDATED-APPEAL-NO>
</CONSOLIDATED-APPEAL-NO-GROUP>
<NON-ELECTRONIC-OBJECT>有</NON-ELECTRONIC-OBJECT>
<CORRECTED-SPECIFICATION>有</CORRECTED-SPECIFICATION>
<DEMANDANT-GROUP>
  <DEMANDANT>
    <NAME>特許 花子</NAME>
    <ADDRESS>東京都千代田区霞が関3－4－3</ADDRESS>
  </DEMANDANT>
  <PROXY KIND-OF-ATTORNEY="REPRESENTATIVE">
    <ATTORNEY-RIGHT KIND-OF-ATTORNEY-RIGHT="PATENT-ATTORNEY">
      <NAME>代理 一男</NAME>
    </PROXY>
  <PROXY KIND-OF-ATTORNEY="SUB-REPRESENTATIVE">
    <ATTORNEY-RIGHT KIND-OF-ATTORNEY-RIGHT="PATENT-ATTORNEY">
      <NAME>代理 三男</NAME>
    </PROXY>
  </DEMANDANT-GROUP>
<INTERVENOR-GROUP>
  <INTERVENOR>
    <NAME>特許 太郎</NAME>
    <ADDRESS>東京都千代田区霞が関3－4－3</ADDRESS>
  </INTERVENOR>
  <PROXY KIND-OF-ATTORNEY="REPRESENTATIVE">
```

<ATTORNEY-RIGHT KIND-OF-ATTORNEY-RIGHT = "ATTORNEY-AT-LAW">
 <NAME>代理 一夫</NAME>
 </PROXY>
 </INTERVENOR-GROUP>
 <DEMANDEE-GROUP>
 <DEMANDEE>
 <NAME>特許 次郎</NAME>
 <ADDRESS>東京都千代田区霞が関 3 - 4 - 3 </ADDRESS>
 </DEMANDEE>
 <PROXY KIND-OF-ATTORNEY = "REPRESENTATIVE">
 <ATTORNEY-RIGHT KIND-OF-ATTORNEY-RIGHT = "PATENT-ATTORNEY">
 <NAME>代理 一雄</NAME>
 </PROXY>
 </DEMANDEE-GROUP>
 <WITNESS-GROUP>
 <WITNESS>
 <NAME>特許 四郎</NAME>
 <ADDRESS>東京都千代田区霞が関 3 - 4 - 3 </ADDRESS>
 </WITNESS>
 </WITNESS-GROUP>
 <INDICATION-OF-THE-CASE>
 <PARAGRAPH>
 上記当事者間の特許第 1 2 3 4 5 6 7 号「〇〇〇〇〇」の特許無効審判事件について次のとおり審決する。
 </PARAGRAPH>
 </INDICATION-OF-THE-CASE>
 <CONCLUSION-PART>
 <TITLE>【結論】</TITLE>
 <PARAGRAPH>〇〇〇〇〇〇〇〇</PARAGRAPH>
 </CONCLUSION-PART>
 <REASON-PART>
 <TITLE>【理由】</TITLE>
 <PARAGRAPH>〇〇〇〇〇〇〇〇</PARAGRAPH>
 </REASON-PART>
 <APPEAL-EXAM-CONCLUSION-DATE>
 平成 30 年 11 月 4 日 (2018. 11. 4)
 </APPEAL-EXAM-CONCLUSION-DATE>
 <CLOSING-APPEAL-NOTIFICATION-DATE>
 平成 30 年 11 月 4 日 (2018. 11. 4)
 </CLOSING-APPEAL-NOTIFICATION-DATE>
 <APPEAL-DECISION-DATE KIND-OF-APPEAL-DECISION-DATE = "APPEAL-DECISION">
 平成 30 年 11 月 23 日 (2018. 11. 23)
 </APPEAL-DECISION-DATE>
 <PATENT-JUDGE-GROUP>
 <HEAD-PATENT-JUDGE KIND-OF-HEAD-PATENT-JUDGE = "HEAD">
 <NAME>審判 一郎</NAME>
 </HEAD-PATENT-JUDGE>
 <PATENT-JUDGE>
 <NAME>審判 二郎</NAME>
 </PATENT-JUDGE>
 <PATENT-JUDGE>
 <NAME>審判 三郎</NAME>
 </PATENT-JUDGE>
 </PATENT-JUDGE-GROUP>

</PATD-COM>
 <COR-DTL>
 <PUBLICATION-COUNTRY>日本国特許庁 (J P) </PUBLICATION-COUNTRY>
 <KIND>特許訂正明細書 (H) </KIND>
 <IPC-CLASSIFICATION-GROUP>
 <IPC-CLASSIFICATION>H 0 4 N 9 / 7 3 </IPC-CLASSIFICATION>
 <IPC-CLASSIFICATION>H 0 4 N 2 6 / 7 3 </IPC-CLASSIFICATION>
 </IPC-CLASSIFICATION-GROUP>
 <FI-GROUP>
 <FI>H 0 4 N 9 / 7 3 N</FI>
 </FI-GROUP>
 <REGISTRATION-NUMBER KIND-OF-REGISTRATION-NUMBER = "PATENT">
 特許第 1 2 3 4 5 6 7 号 (P 1 2 3 4 5 6 7)
 </REGISTRATION-NUMBER>
 <APPEAL-NUMBER KIND-OF-APPEAL-NUMBER = "APPEAL">
 無効 2 0 1 7 - 8 0 0 1 2 3 (P 2 0 1 7 - 8 0 0 1 2 3 / J 3)
 </APPEAL-NUMBER>
 <APPEAL-DATE KIND-OF-APPEAL-DATE = "APPEAL">
 平成 2 9 年 1 0 月 2 2 日 (2 0 1 7 . 1 0 . 2 2)
 </APPEAL-DATE>
 <COURT-DECISION-ESTABLISH-DATE KIND-OF-ESTABLISH-DATE = "APPEAL">
 平成 3 0 年 1 2 月 9 日 (2 0 1 8 . 1 2 . 9)
 </COURT-DECISION-ESTABLISH-DATE>
 <DEMANDANT-FOR-CORRECTION-GROUP>
 <DEMANDANT-FOR-CORRECTION>
 <NAME>特許 次郎</NAME>
 <ADDRESS>東京都千代田区霞が関 3 - 4 - 3 </ADDRESS>
 </DEMANDANT-FOR-CORRECTION>
 <PROXY KIND-OF-ATTORNEY = "REPRESENTATIVE">
 <ATTORNEY-RIGHT KIND-OF-ATTORNEY-RIGHT = "PATENT-ATTORNEY">
 <NAME>代理 一雄</NAME>
 </PROXY>
 </DEMANDANT-FOR-CORRECTION-GROUP>
 <PURPOSE-OF-CORRECTION>
 <PARAGRAPH>
 審決 (決定) の 【理由】 欄参照。
 </PARAGRAPH>
 </PURPOSE-OF-CORRECTION>
 <TITLE-OF-THE-SPECIFICATION>
 <PARAGRAPH>
 (5 4) 【発明の名称】 アミノ酸トランスポーター分子
 </PARAGRAPH>
 <PARAGRAPH>
 (5 7) 【特許請求の範囲】
 </PARAGRAPH>
 <PARAGRAPH>
 【請求項 1】 細胞内への輸送を媒介する能力を有するアミノ酸の配列を～
 </PARAGRAPH>
 <PARAGRAPH>
 【発明の詳細な説明】
 </PARAGRAPH>
 <PARAGRAPH>
 (イ) 産業上の利用分野

</PARAGRAPH>
 <PARAGRAPH>
 本発明は、アミノ酸トランスポーター分子を～
 </PARAGRAPH>
 <PARAGRAPH>
 【配列表】
 </PARAGRAPH>
 <PARAGRAPH>
 配列表は審決公報長大データ「27(2015)-001(001)」を参照
 </PARAGRAPH>
 </TITLE-OF-THE-SPECIFICATION>
 </COR-DTL>
 <PNT-BBL>
 <APPLICATION-NUMBER>
 特願2014-123456(P2014-123456)
 </APPLICATION-NUMBER>
 <FILING-DATE>平成26年11月3日(2014.11.3)</FILING-DATE>
 <PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE>
 <PARIS-PRIORITY-GROUP>
 <APPLICATION-NUMBER>74/001234</APPLICATION-NUMBER>
 <FILING-DATE>平成26年1月5日(2014.1.5)</FILING-DATE>
 <NATION>米国(US)</NATION>
 </PARIS-PRIORITY-GROUP>
 </PARIS-PRIORITY-CLAIM-ARTICLE>
 <TITLE-OF-THE-INVENTION KIND-OF-TITLE="INVENTION">アミノ酸トランスポーター分子
 </TITLE-OF-THE-INVENTION>
 <IPC-CLASSIFICATION-GROUP>
 <IPC-CLASSIFICATION>H04N 9/73</IPC-CLASSIFICATION>
 <IPC-CLASSIFICATION>H04N 26/73</IPC-CLASSIFICATION>
 </IPC-CLASSIFICATION-GROUP>
 <PUBLICATION-NUMBER KIND-OF-PUBLICATION-NUMBER="OPEN">
 特開2015-123456(P2015-123456)
 </PUBLICATION-NUMBER>
 <PUBLICATION-DATE KIND-OF-PUBLICATION-DATE="OPEN">
 平成27年7月20日(2015.7.20)
 </PUBLICATION-DATE>
 <REGISTRATION-NUMBER KIND-OF-REGISTRATION-NUMBER="PATENT">
 特許第1234567号(P1234567)
 </REGISTRATION-NUMBER>
 <REGISTRATION-DATE>平成28年1月11日(2016.1.11)</REGISTRATION-DATE>
 <FINAL-DISPOSITION>成立</FINAL-DISPOSITION>
 <NUMBER-OF-CLAIM KIND-OF-CLAIM="APPEAL-DECISION">3</NUMBER-OF-CLAIM>
 <FORMER-EXAMINED-EXAMINER>審査 一郎</FORMER-EXAMINED-EXAMINER>
 </PNT-BBL>
 </PATD-PNT>